

「(逃)者のうち、どれだけの人がたがギャンブルの問題を抱えているのかは分かっていない。諸外国の調査では、問題あるギャンブラーの四〇〜三〇%が自殺を試み、二〇〜一〇%が自殺を考えた」と報告されている。ギャンブルの問題を抱えた人は、そうでない人より自殺率が高い。ギャンブラーの自殺調査で注目すべきは、ギャンブルの問題は若年層(二〇歳以下)の自殺率を上昇させることである。本邦でもギャンブルの問題への参加率が高いのは二〇〜三〇歳代であり、自殺率を高めている可能性はある。本邦での証明はできないが、ギャンブルの問題は自殺率を上昇させることは確かである。

現在、自殺防止対策のひとつとして「うつ状態・うつ病」の早期発見、早期介入が注目されているが、ギャンブルの問題を抱える人たちは、経済的困窮、就労問題、家庭問題などが二次的に合併しやすい、高率にうつ状態を合併することが知られている。ギャンブルの問題は、自殺率上昇の悪循環を生じさせる危険性を持つて

いる。以上のことから、多重債務、自殺、ギャンブルの問題は、相互に危険を増幅させる関係を持つていて、考えてよいであろう。さらに、精神医学の既知の事実として、精神医学の問題は、経済問題の発生させやすいこと、精神医学的問題の重複は自殺の危険因子であることが知られており、既存の精神医学の問題にギャンブルの問題が重複した場合もギャンブルの問題に他の精神医学的問題が重複した場合のいづれでも、経済的問題の悪化及び自殺の危険の増大が生じ得る。しかしながら、ギャンブルの問題は、精神医学的な問題としては見落とされやすく、金銭問題のみに焦点が当てられてしまいがちである。

これらの事柄から、多重債務や自殺問題の領域に携わる職種の人たちがギャンブルの問題に関わる時に留意すべき点について簡単に触れたい。問題介入に当たって、主眼に置くのは「多重債務、自殺、ギャンブルの問題」の悪循環を止めることである。病的ギャンブルの問題のレベルでは、反省や後悔で一時的な問題の沈静化が図られても、結局同様の問題を繰り返してしまふ。本人の意志だけではコントロールできないからこその「病的」なのである。本人だけでなく家族や周囲の人たちも、金銭問題に目を奪われ、目の前の不安を軽減させることに躍起になりやすいが、金銭問題は原因ではなく結果のひとつに過ぎない。安易な債務整理は、問題の先送りを生じさせ、悪循環の進行により結果的には自殺の危険を増大させる可能性があることを介入する人たちはしっかりと認識しておくべきである。一方で、安易な医療化もまた、病気の逃避を引き起こしやすく注意が必要である。

自殺・多重債務の陰にみえる病的ギャンブル

リカバリーサポート・ネットワーク 代表 西村直之

自殺と多重債務が、重大な社会問題となっているが、これらの問題と深い関わりをもつ病的ギャンブルについては法律関係者のみならず医療関係者からも、あまり注意が払われず今日に至っている。ギャンブルの問題は、そもそもギャンブルそのものの概念が定かなく、金銭問題や人格の問題として受け止められやすく、金銭問題が生じなければ医療問題にもなりにくい。医療、司法、福祉の各分野に跨りながらも問題の中心点が見えにくいという特徴がある。レーゾン領域の問題である。医療においても、ギャンブルの問題の精神医学的位置づけが未だ定まっておらず、議論が続いてい

る。現在、精神医学の世界的な診断・分類基準では、ギャンブルへの過度ののめりこみは、依存症のカテゴリーではなく、衝動統制の障害の中に「病的ギャンブル」として分類されている。ちまたで使われるギャンブル依存症というの、慣用的な造語であり学術的に用いるのは適切ではない。自殺と債務問題と病的ギャンブルには関連があるのか。多くの方が印象としては、イエスであろう。しかし、この三者における要因間の関連を調査した研究は諸外国においても極めて少なく、現段階では、自殺と債務問題、債務問題とギャンブル、自殺とギ

ャンブルというように二者間の関連を調べた研究結果から、全体の関連を推測するしかない。本邦におけるこれらの関連調査はさらに少なく、実態を把握することは困難であるため、数少ない調査結果と諸外国のデータを参考として見てみたい。

第一の問題は、自殺と多重債務との関連である。平成一八年の警察庁統計では、自殺の原因が「経済・生活問題」であったのは、自殺者の約三割であった。自殺動機の一を占める「健康問題」も経済的問題と密接に関連している問題である。完全失業率と自殺死亡率は、その変動が極めて近似することが知られている。多重債務者の三五%が自殺を考え、二・一%が自殺未遂をしていた(国民生活センター調査)との報告もあり、多重債務と自殺は相関していると考えてよいであろう。